

低炭素型建設機械の認定の改正について

規程の主旨

二酸化炭素(CO₂)排出量の少ない建設機械を「低炭素型建設機械」として認定し、その普及を促進することで、建設施工における二酸化炭素の低減を図る。

今回の改訂の内容

●これまで、**ハイブリッド油圧ショベル** のみが認定の対象。

4月1日より対象を拡大

ハイブリッド型油圧ショベル
電動型油圧ショベル(バッテリー式)
電動型油圧ショベル(有線式)
ブルドーザ(発電式)

※ 3機種を認定対象として新たに追加。

●あわせて、燃費基準をクリアすることを条件に加えました。

油圧ショベルの燃費基準値

区分 標準バケット山積容量 (m ³)	燃費基準値 (kg/標準動作)
0.25以上0.36未満	4.3
0.36以上0.47未満	6.4
0.47以上0.55未満	6.9
0.55以上0.70未満	9.2
0.70以上0.90未満	10.8
0.90以上1.05未満	13.9
1.05以上1.30未満	13.9
1.30以上1.70未満	19.9

ブルドーザの燃費基準値

区分 定格出力 (kW)	燃費基準値 (g/kWh)
19以上75未満	568
75以上170未満	530
170以上300未満	508

■ 認定された「低炭素型建設機械」は、国交省ホームページに掲載されています。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kensetsusekou/kankyau/mic/lc-list.pdf>

■ 認定された「低炭素型建設機械」は、日本政策金融公庫による融資が受けられます。

日本政策金融公庫による融資制度

資金名：環境・エネルギー対策資金

対象者：資本金3億円以下又は従業員300人以下の中小企業者

※リース・レンタル事業者は資本金5千万円以下又は従業員100人以下

貸付利率：特別貸付制度の「特別利率」が適用

・中小企業事業：特別利率2

・国民生活事業：特別利率B